

日時：平成24年12月18日（火）18：30～20：45

会場：練馬区職員研修所 研修室

#### 1. 事務局長挨拶

練馬区社会福祉協議会60周年「式典と感謝のつどい」をさせていただいた。気持ちを新たに取り組みたい。当日残念ながら出席いただけなかった委員の席上に、記念誌をおかせていただいた。これからもお力添えをお願いしたい。

#### 2. 資料確認

#### 3. 「練馬区地域コミュニティ活性化プログラムについて」区職員から説明

チラシ「練馬区地域コミュニティ活性化プログラムのモデル地域として大泉西地域のコミュニティの活性化に取り組みます！」に基づき説明。

前回6月では、素案について説明させていただいた。今回決定しモデル地域として大泉西地域を選定した。チラシを見ていただきたい。まずは、地域活動支援拠点の担当職員・取組みが地域のみなさんに認知され知っていただくことが大切と考え、地域の行事に参加した際にこのチラシを配布して説明している。

～チラシ内容の説明～

今後の取り組みとして、支援拠点が地域の活動団体やイベントなどの情報を集積し発信する、いわばコミュニティセンター的な役割を担えるように取組んでいる。足を運んで多くの地域の人々にお会いし、ともに考えていく姿勢でいる。練馬区社協とは今後とも連携に努めていきたい。

#### <質疑応答>

委員長：地域を良くしていくという共通の目標なので、うまく連携していければいい。

委員：どこで活動しているのか。

区職員：大泉西出張所の2階である。

#### 4. 小地域福祉活動モデル地区における評価について（プロセス評価）

資料1に基づき説明

委員：認知症地域支援グループが、商店会で認知症の勉強会を行いたいと考えた理由は。

職員：商店が道路に面しており、人の行き来があり商店に出入りするお客様の見守りのため必要と考えた。

委員：通行量も多いし、認知症の高齢者等を発見しにくい環境ではないか。

職員：私たちもそのことに対して疑問があり商店に聴きに行ったところ、昔ながらのお客様の変化や、同じ商品を何度も注文するお客様や他のお店で何度もお勘定をしようとする高齢者がいることがわかった。夜遅くに歩いている高齢者にどう声をかけていいかわからないなど、日頃の商店会での高齢者の様子が耳に入り、商店でも何か対応が必要と考えていたところであり、講座を開催することとなった。

委員：どこの商店会か。

職員：お酉様商店会とアーケード商店会の役員の方々に参加していただいた。

委員長：徘徊発見においては、道路を向いて商売している人などは大切な存在である。他の地域においても、郊外の大きなショッピングモールに行けない高齢者などに対して優しい商店会を目指す方向性がある。見守りの体制を多く作っておくとそのうち課題に行き当たるなど、小地域ネットワークとは別の企画かもしれないが、多くの地域が取り組んでいるところである。

委員長：光が丘では、7丁目の住民の変化などはどうか？まだなかなか見られない。

職員：実際に7丁目にお住まいの住民の方が、具体的にこう変わったというところまでは、まだ、十分に把握できていない。

副委員長：地域福祉コーディネーターがどう動いていくか、当初は悲壮な思いがあったかと思うが、取り組んでいる職員自身は面白くなっているとかワクワクしているとか等など、どう変化しているか。

職員：初年度は手探りで地域に入ったが、光が丘はボランティアコーナーが以前から地域とつながっていたこともあり、少しずつ整理しながら行うことで、次につなげる動きが少しずつだができるようになった。地域の方に顔を覚えていただけるようになったので、去年よりずっと楽しくなった。

職員：豊玉地区は、今年度担当メンバーが変わり改めて地域に出向いていくことになったが、昨年度築いてきた関係性も踏まえながら地域の人に顔を覚えてもらい、相談をしてもらう関係やイベントへの誘い等もいただき、少しずつ私たちのことを頭においてもらえるようになっており、ありがたい気持ちである。今後は、豊玉地区を南と北のエリアに分け、それぞれのエリアでのテーマに絞って活動したいと考えている。

委員長：地域福祉コーディネーターは、「ノウハウ」ではなく「ノウフー」である。やってみてわかってくるのではないか。

## 5. 第3次地域福祉活動計画の中間評価について

資料2-1・2-2・2-3に基づき説明

職員：本日欠席の委員からご意見をいただいているので、お伝えしたい。

「関係者を一同に集めて行った会議や連絡会を開催したことについて、地域活動をしている人が活動や存在をお互いに確認し合える場面を作ることは大切なのでよかったと思う。社協の役割は人をやる気にさせること。活動している人達に、『認識している』『わかっている』とサインを送ることは大事であり、見えないことを見えるようにすることだと思う」とのご意見をいただいた。

委員長：細かいことを言うつもりはないが、モデル地区での取り組み項目において、平成24年度でA～Cまでできている項目とAだけの項目がある。例えば、光が丘地区では「孤立化予防」に力を入れたため、「外国人の子ども」に力を入れられなくなってしまったなどが実態としてあるか。

職員：光が丘地区は、以前から外国人の子どもの学習支援などの相談がある地域であった。今年度になって入ってきた相談ケースの課題は、個別支援として早く解決につながったためBCの地域での課題認識・共有にまで至ることなくAの段階となっている。今後も子

ども家庭支援センターなど関係機関と連携しながら、継続していく課題であると考えている。

委員長：豊玉地区でも高齢者の課題が面白くなり、他が取り組めなかったということはあるか。

職員：安心安全まちづくりでは、安心な街を目指して来年早々から取り組むために準備を始めている。来年度早々から動こうかというところになっている。

委員：資料2-3の裏面2の豊玉地区の場の充実のところは、子育て支援とどう関係があるのか。

職員：子育て中の親がゆっくりできる場がないという声が入ってきている。豊玉地区は1つだけしか場がなく、もっと増えると良いということで提案が挙がってきている。

委員：西京信用金庫の建物の2階で「親と子の集いの場」を行っているが、知らないのか。

職員：親は、いろいろなツールを使って（ねりこそナビ等）情報を集めて知っているが、親が求めている内容と合っていない場もあるので、もっと場があれば良いという思いがあるようだ。

委員：現在の母親のニーズは多様化している。「起業したい」などのニーズもあり、子ども家庭支援センター「ぴよぴよ」などで時間を過ごすというより、「活動したい」などの思いも含まれているようである。

## 6. 重点事業における計画後半の方針案について

資料3に基づいて説明

委員：社協の活動として小地域福祉活動があるなか、区も地域コミュニティ活性化プログラムとして同じように地域で取り組み始めたことについて、どう捉えていけばいいか。

事務局長：難しいところではあり以前からの問題でもあったが、特に最近では、区においても様々な面から、行政だけではなく住民とともに地域を作ろうという共助を重視する動きとなっている中、区と社協がそれぞれの役割を持って取り組んでいると思っている。双方で行うことで無駄がでるのはよくないが、行政の本来の役割として場や情報の提供などがあると思う。連携しながら、社協の思いを広げていければと思っている。

委員：せっかく同じ思いでいるので、連携し重なり合うところは一緒にやって欲しい。

委員：練馬区社協が小地域福祉活動に取り組むことになった時にも言ったが、生半可な気持ちではできない、時間がかかることである。特に、地域の住民が意識改革できるように行政は働きかけて欲しい。区としても、区報等でも粘り強く訴えかけて欲しい。パターンとして、区は3年ぐらい行くと撤退することが多い。あらゆるPRをして欲しい。

区職員：自助共助公助という話はあるが、地域振興課ということで、得意分野である町会・自治会などの地縁的団体等から始めている。3年で終わるのではなく、継続して地域のコミュニティセンター的な機能を果たしていくことを考えている。

委員長：問題解決までは取り組まないということか。

区職員：課題によっては解決まで支援することもあるが、地域の方が主体的に課題解決ができるよう支援していく。

委員長：チラシでは、解決してほしいという「→（矢印）」がないので、問題解決までいかないのかと思った。もし、本当にそれをするのであれば、チラシに記載した方がいい。チラシに掲載してある参加や活動はポジティブな人用であるので、本当に困っている人達とい

うのは集まってこないし、本当の住民の困りごととは一つ一つ切り分けられるものではない。地域の人の困りごとにはいろいろな課題が包括されていることが多い。

委員：資料3の「スーパーバイザーとして参加する」という表現について、カタカナ語はわかりにくいことと、地域住民には優れたスーパーバイザーがおり私たちが教えていただくことの方が多いのではないか。

職員：そのとおりであり表記を改める。我々にとっても委員の方はスーパーバイザーである。

委員長：住民リーダーに引き継いでその後関わらなくなった所では、続かずつぶれている。どのくらいの人に、どのくらいのことを頼むのか、地域活動は仕事ではないので、いかに継続して支援をするかということが大切である。丁寧に関わっていくことが大切である。

職員：ノウハウを共有し合えれば良いと考えている。

委員長：区の取り組みについては、地域コミュニティ活性化プログラムのチラシの記載の仕方を考えて欲しい。相談内容によって切り分けるのではなく丸ごと受けとめないと問題として解決できない。行政の相談と地域の相談は違うことは気を付けた方がよい。まず、すべて受け止めるということをしていかないと今までの縦割りと同じことになる。

委員：小地域福祉活動において、モデル地区以外の部署での取り組みについて各部署が評価についても膨大な資料を作っている。例えば、白百合の夏休み親子体験教室やういんぐの町会婦人部企画への参画など全部署で取り組んでいるところが練馬区社協の良いところである。一生懸命耕しながら取り組んでいることを大切にしている。だからと言って、地域福祉コーディネーターがいなくてもどこでもできるのではないかということではない。例えば、作業所には、作業所としての本来の業務があり、小地域福祉活動としてできる範囲は限られており、評価でも継続して行うことの難しさが上がっていた。コーディネーターの存在は大きいということもわかる。だが、次に、別の地区にコーディネーターが配置された時には、その地区を他の部署が耕していると、動きやすいということにはなるのではないかと思う。

委員長：練馬区社協に実習に行った大学生が、作業所が地域を意識して事業をしていることに感心したと言ってきた。実習生が捉えることができるくらい、意識して取り組んでいることがわかる。この会場にも、オブザーバーで職員が多数参加している。他の社協ではあまり見ない光景ではないか。そこまで熱意がある職員が多い。

委員：資料3「福祉人材育成」の実践報告会の具体的な内容と、資料2-2「障害福祉サービス事業者連絡会との連携」の内容は。

職員：「障害福祉サービス事業者連絡会」は社協職員が運営委員となっており、白百合・かたくり・きらら・ういんぐも参加している。各分科会でも研修を開催しているが、社協として全体会の研修等に関わらせてもらっている。本年9月と来年3月の研修では、すべての事業者にも関係する内容の企画を一緒に考えている。

「実践報告会」では、まだ、具体的イメージが固まっているわけではないが、テーマを設けて取り組みの報告や協議をし、事業者同士の情報共有・連携を考えている。練馬区の公立の福祉作業所では5所研修会を行っているが、社協でも練馬区全体としてどう取り組んでいくか考えていきたい。

職員：「第3次地域福祉活動計画」策定時の委員からの地域での研修体制の提案がこの内容となっている。地域の作業所等から職員がなかなか東京都全体での研修に参加できないなど

の状況が聴こえてくるなか、練馬区社協で新任職員研修の講師養成講座を受講した職員がいるので、今後複数の法人に呼びかけての新任職員を対象とした研修を予定している。

委員：障害者の分野では特に精神障害が多いが、施設を作るといって地域の反対があつて計画が潰れたという話が数多くある。今後こうしたことに地域福祉コーディネーターが関わってくれるようになると良いと考える。

## 7. まとめ

副委員長：本日説明を聞き、一步踏み出すと違つていくと感じた。地域のリーダーが長続きしないということについて、ポジティブだけでは続かない。地域で弱さを持っている人を支え、支えているつもりが実はその方や周囲のつながりのなかで、自らが支えられていることに気づく。その弱さが紡ぎだすつながりが大切と思っている。スーパーバイザーという言葉に違和感を覚えるのはそのためかもしれない。

委員長：会議の場でも話が出たが、自助・公助・共助のバランスだと思う。地域において、バランスが悪くて自分がある立場に対して「やらされている」という思いが出ないようなバランスが必要である。「自助・共助・公助のどこも頑張っているから自分も頑張る。」と思えるものがきちんと見える計画が大切である。

## 8. 次回日程について

2月27日（水）18：30～20：30 練馬区役所本庁舎19階 1902会議室